

ソフトウェアインタプライズモデリング（SWIM）研究専門委員会における 年間優秀論文賞の選奨規定

ソフトウェアインタプライズモデリング（SWIM）研究専門委員会
平成 23 年 6 月 1 日制定
平成 24 年 5 月 16 日改定
平成 28 年 5 月 20 日改定

ソフトウェアインタプライズモデリング（SWIM）研究専門委員会における「SWIM 研究会年間優秀論文賞」の選奨は本規定によって行う。

- (1) 本会（電子情報通信学会）定款に基づき、SWIM 研究会における優秀な論文発表者の表彰を行う。
- (2) 本賞は「SWIM 研究会年間優秀論文賞」と称する。
- (3) 「SWIM 研究会年間優秀論文賞」を選奨するために、ソフトウェアインタプライズモデリング（SWIM）研究専門委員会に「SWIM 研究会年間優秀論文賞選奨委員会」を設置する。
- (4) 委員長 1 名、幹事 2 名、委員若干名とし委員長は SWIM 研究専門委員会委員長、幹事は同委員会幹事が務める。
- (5) 「SWIM 研究会年間優秀論文賞」の受賞候補者は、SWIM 研究会（SWIM ワークショップを含む）において論文発表を行った発表者で、年間 SWIM 研究会発表件数の 5% 程度とする。但し、受賞回数に制限はない。
- (6) 受賞候補者の資格は本会会員とする。
- (7) 選奨委員の資格者は SWIM 研究会専門委員とする。
- (8) 「SWIM 研究会年間優秀論文賞」は賞状および賞金（図書カード）とする。
- (9) 受賞候補者を SWIM 研究専門委員会に報告し、承認を得る。

【附則】

本規定の改定は、SWIM 研究専門委員会の承認を得るものとする。

本規定はソフトウェアインタプライズモデリング（SWIM）研究専門委員会のウェブで公開する。

以上